

当院では、「感染対策向上加算3」を算定しています。

患者様やご家族、当院の職員、その他来院者様等を感染症の危険から守るため、感染予防と感染制御の対策に積極的に取組んでいます。感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほど宜しくお願ひ申し上げます。

当院では感染対策のために以下の様な取り組みを行っております。

1. 院内感染防止対策を推進と、感染制御のための組織として院長・感染管理者・事務長が統括する「感染防止対策管理部門」を設置しています。部門には感染管理者を中心に、医師・看護部・薬剤師・検査技師・管理栄養士・その他コメディカルの長・事務等で構成する「感染防止対策委員会」を設置し、毎月1回（必要に応じて臨時開催）開催しています。委員会で決定した事項を実践管理するため、病院長・感染管理者・看護部長代理・薬局長・検査技師による「感染制御チーム」を設置しています、チームは週1回程度院内をラウンドして現場での教育・指導を行います。さらに、それらを踏まえて感染情報レポートを週1回程度作成し、職員全員で感染に関する情報を共有しています。
2. 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進しています。
3. 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回以上実施しています。
4. 感染性の高い疾患(インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けるなど、出来るだけ接触や交差しないよう配慮して対応します。
5. 朝来健康福祉事務所や感染対策向上加算1を算定されている朝来医療センターと連携体制を構築し、定期的にカンファレンス等に参加し、必要な情報提供や助言を受け、院内感染対策の向上に努めています。
6. 当院は新興感染症の発生時に自治体の要請を受けて発熱患者の診療等を行う「第二種協定指定医療機関」に指定されています。